

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年7月31日

**「新郷多目的遊水地」、「芝川第一調節池」の
ネーミングライツパートナーが決定しました！**

県では、県管理調節池のネーミングライツを実施し、「新郷多目的遊水地」、「芝川第一調節池」においてネーミングライツパートナー及び愛称が決定しました。

新たな愛称は令和8年8月1日から使用し、ネーミングライツ料は調節池の維持管理に使用されます。

1 愛称、命名権者等**(1) 新郷多目的遊水地（川口市）**

愛称：テラヤマ新郷多目的遊水地

命名権者：株式会社テラヤマ（川口市）

契約期間：令和8年8月1日から令和13年3月31日まで

(2) 芝川第一調節池（さいたま市、川口市）

愛称：日水コン芝川第一調節池

命名権者：株式会社日水コン（東京都新宿区）

契約期間：令和8年8月1日から令和13年3月31日まで

2 契約金額

県（行政・デジタル改革課）ホームページで公表

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/naming_rights01.html